

## かわさき市民しきん「共感共鳴しきん えんたく」実施要項

### (趣旨)

**第1条** この要項は、公益財団法人かわさき市民しきん（以下当財団という）の「共感共鳴しきん えんたく」（以下「えんたく」という）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

**第2条** 「えんたく」は、川崎における地域課題（対象分野／子ども・教育・高齢者・障害者・環境・多文化共生・コミュニティづくり）を可視化し、その課題を解決するため方法を調査・研究し、その結果を地域活動に活かすことを目的とする。

### (内容)

**第3条** 「えんたく」では、広く市民が参加する場としてオープンミーティングを開催し、年次研究テーマを選定する。選定されたテーマに基づいて、課題解決をはかる試行的な事業を行い、その実効性・波及効果等を調査・研究するプログラムである。

### (事業報告書の公開)

**第4条** 当財団は、事業終了後に事業報告書、及びその他必要な書類を作成する。また、その報告書を公開し、広く一般に向けて報告会を開催する。

### (寄付金)

**第5条** 当財団は、「えんたく」の調査・研究事業費として活用するために、広く寄付を募る。

### (その他)

**第6条** この要項に定めるもののほか、必要な事項は当財団理事会が定める。

### 附 則

- 1 この要項は、平成 27 年 11 月 3 日から施行する。
- 2 この要項は、平成 28 年 4 月 5 日から施行する。